

Title	「はずだ」の用法と使用場面
Sub Title	
Author	大場, 美穂子(Ōba, Mihoko)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2020
Jtitle	日本語と日本語教育 No.48 (2020. 3) ,p.1- 18
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20200300-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「はずだ」の用法と使用場面

大場 美穂子

1. はじめに

本稿で考察の対象とする「はずだ」は、日本語教育の初級後半で扱われることが多く、「自分以外の事柄について、それまでの状況や知り得たことから考えて、当然こうだと推論するという言い方」（東京外国語大学留学生日本語教育センター 2001: 235）というように説明されることが多い。

- (1) 私立大学に入ったら、お金がかかるはずです。（『初級日本語』第27課）
- (2) 今日は日曜日だから、銀行は休みのはずです。（同上）
- (3) 書類は速達で出しましたから、あした着くはずです。（『みんなの日本語初級II』第46課）

しかし、この「はずだ」という形式は、学習者にとって適切な使用が難しく、うまく定着しない表現の一つであると言わなければならない。

なぜ適切な使用が難しいかと考えてみると、「はずだ」の意味が上記のように説明された場合、教科書に示された例文の意味は理解できても、この理解にしたがって文を生成すると、以下のような不自然な文を生成する可能性がかなり高いからである。

- (4) ?マリアさんは泣いていました。彼女は悲しいはずです。
- (5) ?予定表によると、明日はテストがあるはずです。今日は図書館で勉強します。

筆者の最終的な目標は、「はずだ」の意味の記述の中に、上記のような不自然な文が生成されない説明を盛り込むことにある。今回の論考は、最終的な「はずだ」の意味記述には届かないが、「はずだ」についての先行研究を検討し、「はずだ」の意味を考察するに当たって目を配るべき点を洗い出した。それらの問題点を総合すると、一定の方向性が見えてくるように思

われる。

この論考は、先行研究の検討の部分が多く、いまだ筆者独自の見解に至ったとは言えないことから、研究ノートとしておくことにしたい。

2. 先行研究の整理

2-1. おおよその共通見解

まず、「はずだ」の意味・用法について先行研究で認められるおおよその共通見解についてまとめておきたい。冒頭に引用したように、「はずだ」が「自分以外の事柄について、それまでの状況や知り得たことから考えて、当然こうだと推論するという言い方」であるということについては、多くの論考の一致するところである。

例えば、寺村秀夫(1984)では「はずだ」について以下のように説明されている。

「ある事柄の真否について判断を求められたとき、あるいは自分で判断を下すべき場面に直面したとき、確言的には言えないが、自分が現在知っている事実 (P) から推論すると、当然こう (Q) である、ということを使うときに使われる。」(p. 266)

寺村(1984)のように「推論」という語自体は使用されていなくても、「客観的な条件・状況からして、その事柄が当然あるべき状態であるという判断。」(森田良行 1980) というように、「はずだ」は何かから導き出された当然の帰結を表すとされることが多い。本稿では、このおおよその共通見解を「はずだ」の意味の暫定案としておくこととする。

「はずだ」の意味(暫定案)

ある条件やそれまでの状況、知り得た知識から見て、当該事態が当然の帰結であると考えられるということを表す。

次に、「はずだ」の用法分類についてだが、事実との関わりを考慮すると、おおよそ3つに分けられる。ここでは、森田(1980)の分類を挙げておくことにする。

用法1 「□条件からの当然の帰結として予想する場合」

- (6) 明日は式の練習だけで、授業はないはずだ。¹
- (7) 中国は日本より物価が安いはずだ。
- (8) 高校生ならこの程度の問題はすぐ解けるはずだ。
- (9) 今ごろはうちで食事でもしているはずだ。

用法2 「□条件からの当然の帰結が現状と食い違っている場合」

- (10) もうそろそろ、バスが来るはずだが、遅いな。
- (11) 今日の授業で当たるのは、順番からいって山下君のはずだったのに。

用法3 「□条件の真相を知って、現状が当然の帰結であったと悟る場合」

- (12) まだストライキは解決していないんだって。それじゃ電車は来ないはずだ。
- (13) この問題はミスプリントがあるんだって。／なあんだ、それじゃ解けないはずだ。

以下の議論においても、「はずだ」の用法分類は森田（1980）に倣うこととし、上記に付したようにそれぞれの用法を「用法1」「用法2」「用法3」と呼び分けておくこととする。

以上、先行研究におけるおおよその共通見解をまとめた。

2-2. 「はずだ」の類義表現は何か

ある形式の意味を考察するに当たっては、類義表現との比較という視点を取り入れることが有効であるが、「はずだ」の意味をどの類義表現との比較で考察するかには、おおよそ2つの方向が存在する。

2-2-1. 「はずだ」を「にちがいない」との比較で論じる立場

その一つは、「はずだ」をいわゆる概言の形式²との比較から考察するという立場であり、その中心的な比較対象は「にちがいない」である。

2-2-1-1. 「はずだ」と「にちがいない」の異同

例えば、白川博之監修（2001）では、「はずだ」は「にちがいない」とともに、「話し手が確信していることがらを表す表現」であるとされている³。

- (14) 寝る時間も惜しんで勉強を続けてきたのだから、今年こそ彼は大学に合格する [はずだ／にちがいない]。
- (15) 本当に大学に合格したいなら、必死で勉強する [○はずな／×にちがいない] のに、今日も遊び歩いているなんて、どう考えても本気とは思えない。
- (16) 来月、大学入試があるというのに、毎日こんなに遊び歩いているなんて、よほど自信がある [×はずだ／○にちがいない]。

上記のような「はずだ」と「にちがいない」の振る舞いの違いを白川監修(2001)の記述に沿って説明すると、まず、例(14)のように、十分な根拠を持って話し手が事態の成立を確信する場合には「はずだ」「にちがいない」がともに用いられるが、例(15)のように、論理的思考によって得られた確信と事実とが食い違う場合には「はずだ」しか使えず、例(16)のように、根拠が希薄であるにも関わらず(直感的な)確信に至った場合には「にちがいない」のみ使用が可能であるという説明になる。

2-2-1-2. 「確信」の内実

ひとまず「はずだ」と「にちがいない」との異同を記述するという目的からすると上記のような説明でよいかもしれないが、しかし、この時、例(15)(16)の扱いには注意が必要である。「はずだ」「にちがいない」はともに「話し手が確信していることがらを表す」とされているが、例(15)と(16)とでは「確信」と言われるものの内実は異なっている。例(15)の「確信」とは推論が合理的であるという確信であるのに対して、例(16)の「確信」とは当該事態が事実であるという確信を指すからである。

そうであれば、「はずだ」「にちがいない」の言い換えが可能である例(14)においても、「はずだ」と「にちがいない」とでは、確信の内実が異なると言わざるを得なくなる。すなわち、例(14)に「はずだ」を用いた場合には、彼が事実として大学に合格するかどうかについてはひとまず措いて、寝ずに勉強するという姿から大学合格を推論することは合理的であると確信しているのであり、「にちがいない」を用いた場合には、彼が事実として大学に合格するという事について確信しているということである。この

ように、内容的に大きく異なる二つを「確信」という術語でひとまとめに扱うことに対しては、その妥当性についてもう少し慎重に吟味する必要があるように思われる⁴。

2-2-1-3. 「はずだ」を概言の形式と平行的に扱うことの意味

この問題は、先に分類した「はずだ」の用法1と用法2の違いに帰着する。用法1も用法2も、推論の結果、当然たどり着く帰結であるという点では変わらないが、しかし、それを事実と照らし合わせた場合に、事実と極めて近いと考える場合（用法1）と、事実と食い違っていると考える場合（用法2）とを分けて論じる必要があるかどうかという問題である。

「はずだ」を「にちがいない」の類義表現として文法的に同じカテゴリーに分類し（例えば、ともに概言の形式に含めて）、平行的に扱うという態度は、「はずだ」が「事実であると断言できない（確言できない）が、事実であろうと確信（推論）する」ということを表す形式であると主張することである。しかし、この時、用法2は事実と食い違っているから、その枠組みの中では扱いきれないということになるのではないか。

また、用法3（例（12）（13）や次の例）は、用法2とは逆に、事実と一致することがすでに確認されているという点で「事実であろうと断言できない」概言として扱うことができなくなる。

（17）あれから40年経ったのか。私も老いたはずだ。

これらの例は、「はずだ」の研究においては「納得」用法などと呼ばれてきたもので、例えば、例（17）は、何かの根拠から「私が老いた」ことを推論（確信）したのではなく、40年が経過したと聞けば自分が老いたという「事実」にも納得がいくということを述べる用法であると言われる。ここでは、自分が老いたということはむしろ事実であると認定されているから、「はずだ」を事実だと断言しない形式とする立場では扱いきれないことになる。

以上、「はずだ」を「にちがいない」と平行的に扱う立場について考察した。ここで言えることは、「はずだ」を「にちがいない」と平行的に扱うと

いうのは、すなわち、「はずだ」を概言の形式として扱うことに他ならないが、そうなると、先にまとめた用法2および3がうまく扱えなくなるということである。

2-2-2. 「はずだ」を「わけだ」との比較で論じる立場

もう一つの「はずだ」の意味の分析の方向は、「わけだ」との比較から論じる立場である。例えば、先にも引用した寺村（1984）は、「はずだ」をいわゆる概言のグループには含めずに、「わけだ」「のだ」などと共に説明のムードの一形式として扱っている。

2-2-2-1. 寺村（1984）の「説明のムード」

寺村（1984）の「説明のムード」という術語は形式名詞に断定の助動詞「だ」がついたさまざまな形式をまとめて呼ぶ際の名称である。

「これらの形は、いずれも従来ふうには「形式名詞＋形式動詞（または指定助動詞）ダ」として扱われてきたものである。【中略】しかし、意味的に見ても、シンタクスの面から見ても、これらのいわゆる「形式名詞」がダと結びついて一体となったものは、もはやふうの「連体節＋名詞＋ダ」とは到底同一視できない多くの特徴を持つ。」(pp. 261-262)

そして、「はずだ」「わけだ」「のだ」等の総称を「説明」のムードと呼ぶのは、おそらく、これらの形式が「PはQだ」という名詞述語文に由来し、この名詞述語文という文構造がそれぞれの形式の意味に影響していると考えられるからである⁵。先にも挙げたが、寺村（1984）が「はずだ」の意味を説明している部分を再度引用しよう。

「ある事柄の真否について判断を求められたとき、あるいは自分で判断を下すべき場面に直面したとき、確言的には言えないが、自分が現在知っている事実（P）から推論すると、当然こう（Q）である、ということを使うときに使われる。」(寺村 1984: 266)

上記の引用には、「Pから推論すると、当然Qである」という部分があるが、「はずだ」がこのような意味を持つのは、この形式が「PはQだ」という名詞述語文に由来するからである。

このように、寺村（1984）の「はずだ」の分析においては、「はずだ」は概言の形式という性格よりも、PからQを導くことを表す形式としての性格を色濃く持っていると言っているのだと言ってよい。

2-2-2-2. 「はずだ」と「わけだ」の異同

もちろん、「はずだ」を「わけだ」との比較で論じるという立場は、寺村（1984）に限ったことではない。先に挙げた「はずだ」「にちがいない」の比較の論文の中でさえ、「はずだ」を意味の記述においては、「わけだ」との異同が意識されてきた。それは以下のような事実が存在するからである。

寺村（1984）は、「はずだ」だけでなく「わけだ」についても、「確定した事実Pから推論して、その当然の帰結としてQである、ということをおおうとする」（p. 277）ものであるとしている。したがって、以下の例（18）では、「はずだ」も「わけだ」も使用可能であるということになる。

（18）会費を3000円ずつ集めたから、10人で3万円になる [はずだ／わけだ]。
ただし、このような場合には「はずだ」と「わけだ」では表す意味は異なるとされる。その相違を寺村（1984）は次のように説明する。

「[Q ハズダ] は【中略】Qが未知で、その事実性が問われていることが引き金になっているのに対し、「Q ワケダ」では、Qは事実としては規定、既知のことであるが、その事実がどうしてそうなのか、という問いに対して答えようとする心理が引き金になっている、という点である。Q ハズダにおけるQは知識であるが、Q ワケダにおけるQは、理解である、というふうにもいえるだろう。」（p. 277）

上の例（18）で言えば、「はずだ」を用いた場合には、「推論すれば3万円になると考えられるが、実際に3万円集まっているかどうかは確かめていない」ということであり、「わけだ」を用いた場合には、「実際に3万円集まっていることについては確認されている」ということである。

このように考えた場合、先の「はずだ」の用法1と2については問題なく扱えるということになる。すなわち、推論した帰結Qについて、実際にそれが事実であるかどうか確認したわけではないが、事実と合致する可

能性が高い場合が用法1であり、推論した帰結Qが事実と食い違う場合が用法2であるということである。

ただし、用法3（以下の例(19)）については寺村（1984）自体にも述べられているように、上のような「はずだ」とは異質のものであると言わなければならない。

(19) コンセントが外れている。道理でスイッチが入らない[はずだ／わけだ]。
この例ではスイッチが入らないことは確認された事実であるから、先のような説明は当てはまらない。この用法3が「はずだ」の全体像の中でどのように位置づけられるかについては別途検討しなければならない。

その他、否定を伴う場合においても、「はず」と「わけ」には平行的な用法が見られる。

(20) 彼が嘘などつく[はず／わけ]がない。

上記の例のように「はず」「わけ」を用いた否定の形式「はずがない」「わけがない」は常に入れ替え可能であると言われる。

以上に見るように、「はずだ」と「わけだ」には、ある程度の平行性と相違が見られる。この異同を踏まえて、「はずだ」を意味を記述するということが求められる。

以上、「はずだ」を類義表現との比較で論じた先行研究について見た。

2-3. 文の位置による用法の偏り

次に、「はずだ」が文中のどの位置に置かれるかによって、用法に偏りが生じるという指摘があるので、それについて見ておきたい。

「はずだ」の用法2について、野田尚史（1984）は次のように述べている。

「しかし、実際には、「理論的に推論するようになって当然だが、現実とは違う」という使い方もかなり多い。この場合、「～はずだ。しかし、・・・」「～はずだが、・・・」「～はずなのに、・・・」という形で使われ、「本来」「理論的には」といった副詞が共起しやすい。」(p. 117)

ここでは、「はずだ」の用例の中で用法2がかなり多く見られること、用法2が現れやすい文の位置が存在すること、の2点が述べられている。用法2が現れやすい文中の位置として、野田(1984)は、「はずだ」の後に逆接が続く場合を挙げているが、その他にも「～はずのN」というように、形式名詞「はず」が名詞を修飾する位置に立つ場合にも、この意味が現れやすい。東京外国語大学留学生日本語教育センター編『中級日本語(上)』第12課には「～はずのN」という文型が扱われていて、そこには次のような例文が挙げられている。

- (21) 甘いはずのケーキに味が無い。砂糖を入れるのを忘れてらしい。
- (22) 外を見ると、病気のはずの学生が自転車で遊んでいた。
- (23) さっきここに財布を置いたはずだが・・・置いたはずの財布がない。
- (24) 来るはずの中村さんがまだ来ない。どうしたのだろうか。

この文型には「そうなると思っていたが、現実にはそうならなかった場合に使って、変だ、意外だという気持ちを表す。」(p. 125)と注がついている。つまり、これらの例においては当然の帰結を示すことよりもむしろ、事実と食い違っていることを示すために「はずだ」が用いられていると言ふべきである。

このような指摘を「はずだ」の意味の考察に活かす可能性について考えてみる。

実際の用例においては「はずだ」が事実と食い違う場合に多く用いられること、また、後に逆接表現が続く場合や名詞を修飾する位置でこの意味が現れやすいこと、以上2点を逆に考えると、次のような可能性が出てくるのではないか。すなわち、「はずだ」の意味には本来「推論の帰結と事実が食い違っている」という意味を生む何らかの意味が備わっており、文末に「はずだ」が用いられた場合には、その意味が希薄になると考える可能性である。

以上のことを「はずだ」の3つの用法の扱いに沿って述べ直せば、次の

ように言うこともできる。これまで、「はずだ」の考察においては、用法1が最も典型的な用法であり、用法2は用法1からの派生として説明できる用法、用法3については周縁的な用法というように位置づけられてきた。しかし、実は、「はずだ」の意味は用法2および3を典型と考え、用法1は何らかの条件がそろった際に現れる用法であると考えられる可能性もあるということである。

ここでは、このような方向で考察を進める可能性が存在するという点を指摘するに留める。

2-4. 使用場面を考慮する可能性

本稿の冒頭で、「はずだ」という形式は日本語の学習者には定着しにくい形式であるということ述べた。これは、日本語教育の研究においてはしばしば指摘される場所である。最近では、これを克服するために、「はずだ」の使用場面を合わせて提示することが必要であるという指摘が増えている。

ある形式について、その形式の意味を指摘しただけでは適切な使用に至らないということはそれほど珍しい現象ではない。例えば、「行く／来る」の使用について次のような文が非文であることについては、「行く／来る」の意味を指摘しただけでは説明しきれない。

- (25) × (自分が約束の時間に遅れそうなことを電話で伝える場合) あと10分で来ますから待っていてください。すみません。

上記のような使用場面では、英語では come を用いるだろうが、日本語(東京方言)では「来る」を使用することはできない。

この文が非文であることについては、「来る」の意味(「視点を置いた場所に近づく」という意味)を説明しただけでは十分とは言えない。ここで必要なのは、「移動に一人称が関与する場合には、視点は常に一人称に置かれる」というルールを示すことである。

このように、ある形式を適切に使用するためには、使用場面も合わせて示される必要がある場合が存在するのである。

2-4-1. 太田陽子(2004)の指摘

太田(2004)は「はずだ」が日本語学習者にうまく定着しない理由の一つとして、教える側にまだ「はずだ」の意味が明確に把握されていないことを挙げた上で、さらに次のように述べている。

「実は学習者にとっては、このように根拠を述べて判断を提示すること自体が難しいのではなく、どんなときに、何のために、ハズダを用いて自らの判断を提示するのかということがわかりにくいのであり、そのために適切な使用に結びついていかないのではないか。」(p. 60)

つまり、「はずだ」がうまく定着しないのは、「はずだ」の意味が理解しにくいからではなく、「はずだ」がどのような場面で使用される形式であるのかを明確に示さないからであるという主張である。

以上のことから、太田(2004)は、「はずだ」を導入する際に提示すべき使用場面として以下の3種を挙げている。

「話し手がどのような時にハズダを用いて判断を提示するのかを考えた場合、ハズダには大きく①未知の状況に対する話し手の確信を持った推測的判断の提示②すでにある現状に対する不審や驚きの表明③腑に落ちない状況にあった現状の正当性に納得を示す、という3種類の用法があるのではないかと考えられる。」(pp. 60-61)

太田(2004)においては、実際の日本語教材では上記3つの使用場面が明確に分けて説明されておらず、そのため、学習者には「はずだ」の使用場面が理解しにくくなっているということが丁寧に論証されている。

引用中の3種類の用法というのは、先の「はずだ」の用法3種にほぼ対応する。引用中の①は用法1、②は用法2、③は用法3に当たるであろう。

2-4-2. 用法と使用場面

日本語教育においては、「はずだ」の意味を提示しただけでは「はずだ」の適切な使用には至らないということが多く主張されているし、実際その

通りであると思われる。この現状を踏まえて、金子比呂子（2000）、太田陽子（2004, 2006, 2009）などは、「はずだ」の使用が自然になる使用場面を合わせて提示することを提案している。

このような提案はもちろん多とすべきであるが、一方、日本語学からの要請としては、やはり「はずだ」の意味そのものについて再考すべきなのではないか。

冒頭でまとめた「はずだ」の用法2においては、「事実と食い違う」という点こそが「はずだ」を用いる動機となっているにもかかわらず、「はずだ」の意味（暫定案）にはその動機を担保する要素が含まれていない。しかし、本来、一つの形式の意味の記述は、いくつかの用法が生じる道筋が見えるものでなければならないのではないか。

2-5. 先行研究が示す方向性

以上、先行研究の検討から、「はずだ」の意味・用法の記述に当たり、目を配るべき問題についてまとめた。ここから分かったことは以下の点である。

まず、「はずだ」は「にちがいない」と違って、話し手が事実とは食い違うと認識している場合にも多く用いられるという点、さらに、「はずだ」の用法の中には、「わけだ」と同様、当該事態が事実であることを確認した上で使用する例も存在するという点が挙げられる。この二つが示す方向としては、「はずだ」は事実との関わりにおける確信を表す（概言の形式である）というよりも、ある事実からの当然の帰結であることを示す形式であると言ふべきであるということである。

この時、特に言えるのは、実は「はずだ」の用例を見ると、話し手が事実と食い違うと認識している場合に用いられている用例は、特に、文末以外の位置で「はずだ」が用いられた場合（後に逆接が続く場合や名詞を修飾する位置に立つ場合）に顕著であるということである。

さらに、当該事態が事実に近い場合でも、「はずだ」の意味を単に「ある事実からの当然の帰結を述べる」と言っただけでは十分ではなく、特殊な使用場面での使用が見て取れることが多く、この使用場面の特殊性を「はずだ」の意味に反映させることが必要であることも分かった。

3. 「はずだ」の意味記述への手がかりの提示

この稿の最後に、甚だ不十分ではあるが、「はずだ」の意味について再検討を試みたい。

先行研究に関する検討の冒頭で、先行研究において「はずだ」の意味についてはおおよその共通見解が存在することを述べ、それを本稿での暫定案として提示した。

「はずだ」の意味（暫定案）

ある条件やそれまでの状況、知り得た知識から見て、当該事態が当然の帰結であると考えられるということを表す。

しかし、先行研究の検討から、この記述は用法が3つに分けられることを動機づける手がかりがないこと、また、「はずだ」の使用が自然になる場面を限定するには不十分であることが分かった。つまり、「はずだ」の意味をもう少し細かく規定する必要があるのである。

現段階では、「はずだ」の意味について総合的に扱うだけの準備は率直に言って持ち合わせないのだが、「はずだ」が事実と食い違う場合に用いることが多いという指摘に注目して、寺村（1984）の次の指摘について再考することにしたい。以下に寺村（1984）から3か所の引用を挙げる。

「ある事柄の真否について判断を求められたとき、あるいは自分で判断を下すべき場面に直面したとき、確言的には言えないが、自分が現在知っている事実 (P) から推論すると、当然こう (Q) である、ということを使うときに使われる。」(p. 266)

「Qハズダ」という表現は、ある「Q?」という他からの質問に対して、あるいは自分自身が抱いた疑念に対して、自分は、ある P (P1、P2、P3、・・・) とい

う確定した事実から推して、その当然の結論として Q と考える、という表現であって、【下略】」(p. 269)

「ある事実 (Q) について、どうしてそうなのかかと思っていたら、その疑問に答えるための他の事実 (P) ——P ならば当然 Q だと了解される、そういう事実——を知った、という状況で使われるものである。」(p. 271)

【以上、3つの引用の下線は引用者による】

上の引用の一つ目、二つ目は、用法 1、2 について説明している部分であり、三つ目の引用は用法 3 について説明した部分である。実は、どの引用でも寺村氏は、ある事実から帰結が導かれるという記述の前に、引用者が下線を付したようなある一定の条件（「判断を求められたとき」「判断を下すべき場面」「他からの質問」「自分自身が抱いた疑念」「どうしてそうなのかかと思っていたら」等）を挙げている。

先に述べたように、「はずだ」の用例の多くが事実との食い違いや何らかの疑念がある場合に用いられていることを合わせて考えると、実はこの下線を付した一定の条件が「はずだ」の意味の記述においては重要なのではないかと思える。

次の例を参照されたい。

(26) A: さっき、リンさんに聞いたのですが、明日テストがあるのですか。

B: ええ、予定表に書いてありますから、あるはずです。

(27) ? 予定表によると、明日はテストがあるはずです。今日は図書館で勉強します。(例 (5) 再掲)

例 (26) (27) はともに、予定表を見ると「明日はテストがある」ということが当然の帰結と言えることについて述べている。しかし、例 (26) は自然な表現であるのに対して、例 (27) は不自然であると感じられる。

これらの例の間の違いは、寺村 (1984) を参考にすれば次のように言うことができそうである。例 (26) は、B が発言する前に、A によって一旦「明日テストがある」ことについて疑念が提示されている。このような使用場面においては、「はずだ」によってある状況や知識から得られる当然の帰結が示されることが自然になる。一方の例 (27) は、特に疑念が提示さ

れたわけではなく、単に状況から得られる帰結について述べるという場面であり、このような場合には「はずだ」の使用は不自然である。

つまり、「はずだ」は、当該の事態の成立について何らかの疑念や期待などの存在を前提として使用されている可能性が高い。

ここで、先に挙げた「はずだ」の用法3つを再掲する。

用法1 「□条件からの当然の帰結として予想する場合」

- (28) 明日は式の練習だけで、授業はないはずだ。
- (29) 中国は日本より物価が安いはずだ。
- (30) 高校生ならこの程度の問題はすぐ解けるはずだ。
- (31) 今ごろはうちで食事でもしているはずだ。

用法2 「□条件からの当然の帰結が現状と食い違っている場合」

- (32) もうそろそろ、バスが来るはずだが、遅いな。
- (33) 今日の授業で当たるのは、順番からいって山下君のははずだったのに。

用法3 「□条件の真相を知って、現状が当然の帰結であったと悟る場合」

- (34) まだストライキは解決していないんだって。それじゃ電車は来ないはずだ。
- (35) この問題はミスプリントがあるんだって。／なあんた、それじゃ解けないはずだ。

上記の用法2に関しては、次のように言うことができる。「はずだ」は、当該事態の成立に明らかな疑念があつて、しかし、現状や知識からは当該事態の成立が導かれると述べる用法である。

また、用法3に関しては、次のように言える。当該事態の成立について不審に思っていたところ、その成立の理由・背景が分かつて、当該事態が成立するのは当然のことだったと納得する用法である。例(34)について言えば、「電車が来ない」ことについて不審に思っていたところ、その理由が「ストライキが解決していない」ことだと分かつて、「電車が来ない」ことは当然のことであったと納得する用法である。

最後に、これまで用法1を扱うに当たっては、単に「ある事実からの当

然の帰結として予想する」とだけされてきたが、実は、用法1についても「当然の帰結を予想する」前段階として「当該事態の成立についての疑念・期待」などがあるということが「はずだ」の意味の重要な部分であることが予想される。

上記に挙げられた例(28)から(31)は、一文だけが示されていて前後の文脈が分からないが、これらの文が自然であるためには、「当該事態の成立についての疑念・期待」が存在している必要があると予想される。

4. まとめと課題

以上、「はずだ」の先行研究を詳細に検討し、「はずだ」の意味の記述に当たって目を配るべき点について検討した。その結果、「はずだ」の意味は以下のようなことが予想できる。

「はずだ」の意味(改定案)

当該事態の成立についての疑念・期待が示されたことを受けて、ある条件やそれまでの状況、知り得た知識から見て、当該事態が当然の帰結であると考えられるということを表す。

ここで言う「当該事態の成立についての疑念・期待」の内実については、今回詳細な検討ができなかった。甚だ不十分であるが、今後の課題としたい。

注

- 1 例文も森田(1980)からの引用。ただし、例文番号は本稿の通し番号に改めた。
- 2 本稿では厳密な定義はしない。寺村(1984)には概言について「ある状況が概ねこのようであるということを、相手に情報として提供する、それが概言的報道の中心的な性格である。」(p. 224)とある。類似の概念が「真偽判断のモダリティ」「認識のモダリティ」などと呼ばれる場合もある。いずれの述語も論者によって定義は異なるが、ここではその詳細には踏み込まないことにする。
- 3 その他、山田進(1982)、野田尚史(1984)、三宅知宏(1995)、木下りか

(1997)なども主に「にちがいない」との比較で「はずだ」の意味を考察している。

- 4 「はずだ」を「にちがいない」と平行的に扱うことについての問題点は、岡部嘉幸(2003)にも指摘されている。
- 5 「はずだ」の意味の記述に当たって、「PはQだ」という文構造を考慮する必要性については重見一行(2004)にも指摘されている。

参考文献

- 太田陽子(2004)「文型指導における「文脈欠如」の問題点—日本語教科書におけるハズダの導入・練習を例に—」早稲田大学日本語研究教育センター編『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』17 pp. 53-69
- 太田陽子(2006)「文型の「意味」と誤用訂正—「空が曇っているから、雨が降るはずです」はなぜおかしいか—」早稲田大学日本語研究教育センター編『講座日本語教育』42 pp. 82-102
- 太田陽子(2009)「意見文におけるハズダの機能と文章展開のパターン」日本語教育学会編『日本語教育』140 pp. 70-81
- 岡部嘉幸(1998)「ハズダの用法について」東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集編集委員会『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院
- 岡部嘉幸(2003)「ハズダとニチガイナイについて—両者の置き換えの可否を中心に—」『日本語科学』13 国立国語研究所
- 金子比呂子(2000)『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』26 pp. 119-134
- 木下りか(1997)「ハズダの意味分析—他の真偽判断のモダリティ形式と比較して—」日本語教育学会『日本語教育』92 pp. 165-176
- 重見一行(2004)「「はずだ」文の構造と表現意義」大阪大学国語国文学会『語文』83 pp. 71-81
- 篠崎一郎(1981)「「ハズ」の意味について」日本語教育学会『日本語教育』44 pp. 43-56
- 白川博之監修、庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘著(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク(1998)『みんなの日本語 初級II 本冊』スリーエーネットワーク
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター(1994)『初級日本語』凡人社
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター(2001)『初級日本語 文法解説 [英語

- 版] 凡人社 (2015) 『中級日本語 (上)』 凡人社
- 野田尚志 (1984) 「～にちがいない／～かもしれない／～はずだ」 『日本語学』 3-10
明治書院 pp. 111-119
- 三宅知宏 (1993) 「認識的モダリティにおける確信的判断について」 大阪大学国語国
文学会『語文』 61 pp. 36-46
- 森田良行 (1980) 『基礎日本語 2』 角川書店
- 山田進 (1982) 「チガイナイ・ハズダ」 国廣哲彌・柴田武・長嶋善郎・山田進・浅野
百合子『ことばの意味 3』 平凡社 pp. 95-103